

会議要録

会議名	第5回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会 (南大谷、東玉川学園三・四丁目地区)	
日時	2022年6月16日(木) 午後6時から午後7時30分	
場所	町田市役所2階2-1会議室	
出席者氏名	会員	和田矩一様(会長)、小松正一様(職務代理)他10名
	事務局	土地利用調整課長 原田厚郎 土地利用係 係長 佐藤友亮 担当係長 松島隆志 大和田憲太 山口智一 渡辺和彦
欠席者	3名	
傍聴人の数	0人	
議題	1、実施予定区域及び町の境界の検討 2、町名の検討 3、市民懇談会報告書について	
配布資料名	次第 資料18: 町名の決め方及び配布資料について 資料19: 南大谷の歴史 資料20: 南大谷の地図 資料21: 市民懇談会報告書案	

■実施予定区域及び町の境界の検討

事務局から、㊸区域の編入案について、過去の経緯等から南大谷として住所整理を行うことを説明。

【事務局説明】

現在の南大谷と玉川学園八丁目との境界は耕地整理が行われた後、昭和42年に玉川学園の住所整理が実施された際に設定され、この境界は事務処理基準に準じた、適正な境界となっている。

原則として、今回の検討案㊸の本町田からの編入のように、敷地が2つの町にまたがっているなど、住居表示実施の妨げとなる場合以外は現在の境で区切ることとしている。よって、㊸の区域については、南大谷とすることが適正である。

【質疑】※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。

（質問）今回のような説明がどうして前回出なかったのか。

（回答）前は、会員からいただいた案を会議で共有し、会員へ意見を聴取した。しかし前回の会議の内容で伺った意見を受け、事務局で検証したところ、現在の境界を維持することが適切であることがわかったため、事務局から補足をしたものである。

（質問）前回、㊸の区域を玉川学園八丁目へ編入するという事で決定したのではないか。

（回答）決定ではない。

（質問）㊸区域の編入案について誰かから反対があったのか。

（回答）反対を受けて検証したものではない。

（質問）都市計画道路が設定されたのは何年か。

（回答）この都市計画道路予定地は昭和49年に東京都住宅供給公社から町田市に寄付された。今現在、用地は確保されているが、道路区域としての認定はされていない。

（質問）都市計画道路として分断されるので、境界とするべきではないか。

（回答）ここは都市計画道路ではなく都市計画道路予定地であり、開通時期が不明なことから、ここを境界とすることは適切ではない。

（質問）事務処理基準には境界変更の基準に、境界が家をまたがってしまっている場合などは書かれていないが。

（回答）境界が家をまたがってしまっている場合などは、必然的に境界変更を行わなければならない部分であるため、事務処理基準には書いていない。

【意見】

(会員A) ㊸の区域は水路があつて、2m ぐらいの壁があつて、行き来できない。都市計画道路予定地も、都市計画道路になれば信号がつくような大きな道路になると考えるが、ここも分断されていて、南大谷とは行き来ができなくなるのではないか。ゴミの収集のとき、玉川学園八丁目と南大谷で燃えるゴミの曜日が違う。郵便配達の人も、南大谷まで配達したら、帰っているようである。そういったことで生活に不便である。だから何とかしてほしい。また、風水害その他災害の際の避難のときも、近所の人と一緒に避難しなきゃいけないし、避難場所も一緒の方がいいが、現状だとそれができないと考えている。

(会員B) 実際に住んでいる人の意見が大事だと思う。

(会員C) ㊸の区域は南大谷町内会13地区の1班、2班の人達が住んでいる地区である。町内会会員の16軒全員に聞いたところ、南大谷のままがいいという意見が多数。若い人などは、どちらでもいいかなど。玉川学園八丁目に移りたいという人はゼロだった。

(会員D) 両論併記でよいのではないか。また玉川学園八丁目の住人が編入に賛成しないのであればすべきではない。

(会員E) ㊸の区域の北側の道路はかなり高低差があり柵がずっと設けられている。それを見たときに、今の境界の方がよいのかなと思う。

(会員F) 玉川学園八丁目に入れたから利便性が良くなるとも思えない。現状のままで良いと思う。㊸の区域を玉川学園八丁目へ編入すべきとする少数意見もあるということではよいのではないか。

【結論】

㊸の区域については、「玉川学園八丁目へ編入すべき」という意見と「現状のまま南大谷とすべき」という意見があることを報告書に記載することとする。

■町名の検討

事務局から、町名決定の考え方について説明。

【事務局説明】

住居表示事務処理基準では、町名について「従来の町名や、当該地域における歴史、伝統、文化のいずれかで由緒ある名称に準拠したもの、平易で親しみやすいもの及び語調の良いもの等を選択」と定めている。これを受け、南大谷の歴史や地名のいわれについて、事前にお送りした資料19、20にてお示ししている。これらを踏まえ、ご審議いただきたい。

【質疑】 ※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。

（質問）南大谷以外の名称の提案は可能か。

（回答）可能。

（質問）資料に「1913年、町田町南大谷となる。1958年、町田市南大谷となる」とあるが、南大谷の地域が変わったということか。

（回答）1958年に市制が施行され、町田町が町田市になったものであり、南大谷の地域に変更はない。

【意見】

（会員A）南大谷の対案として、東玉川学園という町名がすでにあることや、玉川学園の南に位置することから、南玉川学園というのも考えうる。しかし歴史的経緯から言えば、南大谷に賛成。

（会員B）高齢者や子どもたちが混乱するので、南大谷のままでよい。

（会員C）議論するまでもなく南大谷でよい。

【結論】

町名は「南大谷一丁目」から「南大谷七丁目」とする。東玉川学園三、四丁目については、昭和56年に設定されたもので、40年以上使われている町名であることから、現行の町名のままとする。

■市民懇談会報告書について

会長から市長へ提出する報告書の案が、事務局から提示された。また、第5回をもって当懇談会を終了する旨、事務局から説明があった。

【質疑】 ※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。

（質問）完成した報告書は、市長へ提出する前に会員に共有されるのか。

（回答）事前に会員へ郵送等によりお送りする。

（質問）報告書の内容についても当懇談会で確認すべきと考えるが、第6回の開催は可能か。

（回答）可能。

【結論】

第6回市民懇談会を開催し、報告書の内容を確認する。

■次回開催日程について

2022年8月 町田市役所内会議室